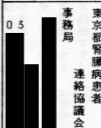


東 腎 協

第 5 号
74, 7, 1



昭和四十九年度・活動計画決定

私達の東腎協もすでに二年目に入り、四月十四日の第二回役員会、五月十二日の第三回役員会と本年度の活動計画が検討され、その概要が決定しました。

そして、少ない人員で有効な活動とするため、次のようなプロジェクトチームを組むこととしました。

一、「実態調査チーム」 これはまず、私達の実態を明らかにし、これからの活動の方向を定めようとするもので、すでに印刷も終了し皆様のお手許に届いていることと思いますが、総ての人が記入提出して下さい。六月末日に締切り、七月以降集約し後日の請願、陳情に反映してゆきます。

二、「請願、陳情、カンパチーム」 このチームは実態調査の結果を反映させ、具体的に東京都庁、議会等に要求してゆくための計画を立てるチームです。

七月下旬より文案作成に入り、八月下旬より署名集めを行ない、十月に請願等を行ないます。

また、本年度は同時に強力なカンパ活動を行ない活動資金といえます。それはさききの総会においても、印刷費を中心に二十六万円の費用を要し、機関紙を一回出せば四万円、実態調査及び報告書に数万円、その郵送料がまたと活動しよるとすればすべてお金がかかるためです。

三、「講演会チーム」 現在対象、及び

昭和49年度活動計画表

項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
実態調査チーム	資料作成 調査 報告書作成 印刷 発送											
請願、陳情カンパチーム	文案作成 署名カンパ 陳情 請願											
講演会チーム	4-11 筆見 筆見 P.R. 準備 講演会(10月25, 29, 31日)											
文集チーム	4-11 筆見 文集編集 編集 印刷 発行											
勉強会研究会チーム	4-11 筆見 (週一回の研究会を続け、医療に関する研究会を行う)											
機関紙チーム	東腎協 1-10 発行 2-10 発行 3-10 発行 4-10 発行											

※役員会は、毎月第3日曜日行なり。

内容について検討されておりありますが、十月下旬を目途に計画が練られております。

四、「文集チーム」年内発行をめざし計画が練られています。皆様からの投稿をお願いすることになりますので、よろしく願います。

五、「親睦会チーム」日程の関係で春は実現しませんでした。また九月下旬頃千駄谷区民会館の和室集會室においてコミュニケーションの場を作る予定です。ここで各種情報の交換をしたり、また囲碁、将棋などで楽しい一日を過ごしたいと思います。

六、「勉強会、研究会チーム」現在はどうのように進めるかを検討しておりますが、福祉や年金の制度等ある程度の専門家を作るまでにしたいと張り切っております。

七、「その他」社会復帰については、三役、顧問を中心に検討されており、機関紙チームについては、年四回の発行をめざし計画が練られております。

また、日常の対外的交渉については三役中心に、各幹事の協力を得て進めて

ゆきます。

以上述べてきた計画を実現するためには、各役員、会員皆様の協力を必要とします。自分の出来ることは一つでも結構です。御協力下さい。そして自分の会という認識の下にこの計画を実現しましょう。

これから主な活動計画

☆会員実態調査

現在、各腎友会、個人会員にアンケートを実施、六月末には集約して九月にはその結果を明らかにし、都に對する要求の土台とします。

☆都議会等請願、陳情カンパ

昨年に引き続き、今年度も都議会に對する請願署名の実施を予定。八月/九月に各会員が署名、カンパにとりくんでいただき、十月頃請願。なお、全腎協の署名も実施される模様です。

☆講演会

講演会チームを発足させ、内容、日時を検討中の段階です。

☆文集

文集を今年度は発行する予定です。できるだけ会員の皆さんの応募をお願いします。

この他に、企業に對する「検尿採用の呼びかけ」、また毎月第三日曜日の定例役員会、必要に応じて都への働きかけ、透析設備のある未加入病院への東腎協加入のオルグ等おこなわれます。



東京都衛生局事業説明会報告

さる六月十四日、衛生局会議室において東腎協に対し、東京都衛生局における事業の説明会が持たれた。

従来はそれぞれの担当課を廻り、説明を受け要請を行なっていたが、今年度より里山課長の御協力により、このような能率的な会議となつたもので、本日の出席者、説明内容は次のとおりである。

一、出席者

衛生局側（医務部医療対策課）小島管理係長（薬務部業務課）岡本課長、沢田献血対策係長（公衆衛生部成人病課）箕輪事業第二係長、（公衆衛生部母子衛生課）鳥生副主幹、明石保健係長（病院管理部管理課）帆刈担当（医療福祉部特殊疾病対策課）田中課長（医療福祉部業務課）里山課長

東腎協側 泉山副会長、吉田事務司次長、平沢幹事、糸賀幹事

二、説明内容

① 三才児検尿の実施計画について
医師の協力を得ながら本年二月か

ら三月にかけて、都内十六保健所と一保健相談所においてパイロット・スタデイを行なつた。

その方法は、①御案内、検査紙、試色表を保護者に渡し、保護者の方に検査してもらい、②保健所で採尿し、③保護者に採尿してもらい、保健所にもってきてもらい検査する。であるが、④については、お母さんにしてもらった検査は条件の違いなどにより十パーが多く、⑤は採尿に問題があり、⑥が一番検査の目的も適格に達せられ能率的であった。

以上により⑦の方法を採用し、八月より都内全保健所で実施するよう指示した。

（実施方法の詳細については別掲記事参照）
② 成人に対する検尿等早期発見体制について

勤めている方に対しては、事業主に對して労働安全衛生法により検尿が義務づけられている。

現在一番健康診断に恵まれない方として、家庭の主婦があり、この点に着目し、おむね三〇才から六十四才の方を対象に循環器集団検診をしている。

これは三大疾病といわれる脳疾患、ガン、



心臓病を早期発見、早期治療したいという
ことで、高血圧、心臓、糖尿、動脈硬
化等については発見されているが、特に
腎臓病としては資料があがってきていない。
しかし、発見された場合は各保健所の
保健婦さんが、適切な指導をし医療機関
の受診を勧奨するようにしているのが現
状で、今後についてはより細やかな受診
勧奨を進めてゆく。



③ 特殊疾病医療（悪性腎硬化症）の無
料化実施計画について

医療費助成についてはすでに御存知の
ように、人工透析医療の助成という事
で既に先だつて行なっているが、更正医療
と私どもの助成のバランスをとりながら
広く助成を行なっていくことというこ
とで
行なつてきた。

御指通のような、一年以上慢性に経過
した腎臓疾患の医療費を助成してほしい
という要望については、御存知のように
腎臓疾患については質的に多様でして、
一概に難治性の疾患として難病に加える
のは難かしい面があり、同時に症状に動
きがあり、どの時点でとらえるかとい
うことに非常に難かしい面があり、私達と
しては一番難治性の高いところから取り
上げることになり、助成の範囲を拡大し
ていくことになり、四十九年度は十
月を目前に悪性腎硬化症、これは学問的
にも非常に難かしい面があるので、悪性
高血圧という様な形に拡大した形で、真
険にとらえながらできるだけ早く医療費
を支給していただけるようにしたい。

④ 総合腎センターの設置について

このことについては都立病院の年間整
備計画があり、都立大久保病院が老朽化
しているのを、これを改築する際に腎セ
ンターの計画を考えていきたい。

また、当面している広尾病院の改築に
際し、腎センターとはいえないが、腎臓
病医療に取り組んでいけるようにする。
大久保病院では現在透析を受けている
皆さんのため、内科病棟にベットを四床
確保してある。

また専門医療従事者の養成については、
都立大久保病院が厚生省の人工透析従事
職員研修実施病院に指定されて実施して
おります。

今後の人工透析関係の従事職員につい
ては、都立の大久保病院、豊島病院、清
瀬小児科病院を中心に充実していく。

⑤ 専門医療関係者の充実について

この問題を人工透析の専門医療関係者
の養成と解釈すると、行政の側における
研修制度とか、特別な機関における研究
という事になるが、そういう事は行なわ
れていない。

広い意味での医療従事者不足の解消と
しては、現在都立の看護学校八校にて、

一学年定員で保健婦五〇名、助産婦三〇名、看護婦七七〇名の養成をしており、

五〇年九月には一学年定員一〇〇名の大塚高等看護学院を開校予定であり、また北多摩（立川）にも計画中です。

その他では放射線技師が昼間部三十名、夜間部三十名、リハビリテーション学院で一学年定員作業療法士二十名、医学療法士二十名を養成している。

医療機関への助成としては、医療関係者の待遇改善に伴う助成として、特に看護婦さん不足のため定着体制を図らなければならず、本年から厚生施設の整備費に補助金を出そうということで、看護婦さんと医者の寄宿舎の整備費に貸付金を、また、育児の問題があるので保育施設の整備費に貸付金を、保育施設の運営費に補助金を出す。

人工透析関係については、公的医療機関図書館補助金があり、国の原資の中で行なわれている。

都からは公的医療機関整備整備費というものがあるが、民間に対する助成等は特別なものを除いて行なわれていない。

民間については年金福祉事業団、及び

医療金融公庫を窓口とした貸付けということになっている。

人工透析の問題については、一般的には数を増やすということが目的で、腎センターなどの新設については人口比例とは関係なく積極的に取り組んでいく。

⑥ 献血センターの建設計画について

まず献血センターについては、血液は医療に欠かせないものとして貴重であり、昭和三十八年の閣議決定により輸血の丸めの保存血液を献血でまかなうことになり、現在一〇〇%献血でまかなわれるようになってきた。

献血センターの建設については議会でも要望があったが、都内における血液の需給状況を適格に把握し、将来に対する見直しを立てた上でなければならず、四十八年度の需給関係を見なければならぬ。

東京での採血の本数は昭和四十六年度においては、人口一四〇万人に対し三十八万六千二百五十六本（一本二百cc）で、全国第三位である。献血者の特徴は若年層に多く、固定した場所より街頭での献血の方が多く、首都圏における昼間

人口の方々に採血を依存している。

そこで現在あるセンターは大田、八王子、武蔵野、中央、葛飾の五ヶ所なので、立地条件を第一に、関係者の待遇、採算ベース等を考慮し、現在のところ城北地区に作りたいと思っている。

しかし新しい建設は無理なので、出張所は病院施設を使用し、センターは駒込に予定している都営住宅の高層ビルに併設できないか部内で交渉中です。

また、血液については、日赤が全国的な需給関係を調整しているので日赤と相談してやっていきたい。都としては必要なら資金を援助してゆく。

次に冷凍血液の可否については諸外国でも研究されているようだが、冷凍血液の保存は半永久的だが、解凍したとき、一〇%のロスが出、又費用も高くつく。

例えば六十本入のフリーザーが二〇〇万円、解凍機が一二〇万円し、通常一本二四七〇円のものが従来は二〇、〇〇円、最近でも七、〇〇〇円程度はする。しかたがって現在実用に使うという事は難しく、希少血については厚生省と日赤で行な

っているのが現状である。

⑦ 医療の多摩較差について

この中で特に府中病院で透析をしていない理由は、従来IロU室を使い人工透析を行っていたが、担当医師が清血肝炎にかかり休止の状態にあるためです。

今後の方針としては人工透析のできる医師を確保し、H B抗原の対策を含め、新たに人工透析室を整備する必要があるその方向で検討している。

⑧ キャンプ王子跡地の身障者総合施設の計画について

これはキャンプ王子の跡地五万㎡について、身障者の総合施設として昭和五十三年夏を完成目標に、民生局が主催して次の八つの機能に対応する施設を考えている段階です。

- ① 障害児の一時保護所
- ② 生活訓練施設
- ③ 身障者用リクレーション・センター
- ④ 身障者用の専門病院（技術開発を含めて）
- ⑤ 肢体不自由児施設
- ⑥ 肢体不自由児養護施設
- ⑦ 養護学校
- ⑧ 障害児の教育相談所

要請内容

① 三才児検尿は実施のはこびとなったが、我々は年一回の検査は必要と考えており、四・五才児についても実施するよう検討してほしい。

② 衛生局においても事業主に対し、検尿の実施を行政指導してほしい。また循環器集団検診の際、一般男性も検査してほしい。

③ 悪性腎硬化症の医療費助成については、できるだけ範囲を広げ早急に実施してほしい。

④ 総合腎センターの設置については、医療技術の普及による医療較差の解消、医療関係者の充実のために、また透析の必要が生じたときはどの病院が透析可能か都民に知らすために、情報管理だけでも早急に実施してほしい。

⑤ 専門医療従事者の充実については、遊休設備を減らし少しでも多くの患者さんが助かるように、腎センターを作りその中で養成して下さい。また、透析技術者の待遇について、資格制度を含め検

討して下さい。

⑥ 献血センターの建設については、充分な供給ができるように配慮し、H B抗原の検出率が冷凍血液と同様といわれている、洗浄血液を使用するよう指導して下さい。

⑦ 現在多摩地区にお住いの患者さんで、近くで透析希望の方が多いが、多摩地区には透析施設が非常に少ない。ぜひ多摩地区の台数を増やすような施策を進めてほしい。

⑧ キャンプ王子跡地の身障者総合施設については、我々の交流の場になるような施設を作ってほしい。

新役員

都庁にあいさつ 5月17日

東腎協、新年度役員は、五月十七日、都庁、各関係者に対し、あいさつまわりを行ない、合わせて、東腎協の要求内容についても話し合いが行われました。主な内容と出席者は次のとおりです。

出席者

東腎協 会長・石坂、副会長・泉山、幹事・一ノ清、平沢、糸賀

堀内。

④ 民生局関係

○ 心身障害者福祉部計画課長・小山
悦吾氏、計画予定などの説明会等
を行なうことを要望した。

⑤ 民生局心身障害者福祉課長・野口
洋氏。

○ 衛生局医療福祉部長・大島一良
事業説明会を行なうことを約束。
東腎協と充分連絡をとりながら、
進めていくとのこと。

⑥ 母子衛生課

民生局医療福祉課長・金津明夫氏
同計画係長・大河原仁氏。

更生医療については、医療機関と
の調整を行なっていく。今後、さ
らに細かく実態を調べてやってい
きたいので東腎協事務局と連絡を
とっていききたい。

⑦ 都議会関係

○ 自民党、○ 共産党、○ 社会党、
○ 公明党、○ 民社党
社会復帰問題と三多摩格差対策な
どを中心に訴えた。

⑧ 記者クラブⅡ鍛冶橋・有楽クラブ

⑨ 知事室 市川副主幹

生活・福祉・職場復帰などを中心
に話し合った。

都議会・社会党と懇談・要請

五月十六日、東難連と都議会、社会党
との五〇年度予算要求にむけての話し合
いもたれました。

東腎協より副会長の泉山氏と幹事の糸
賀氏が参加し活躍。

出席者

社会党Ⅱ政策審議会副会長・西沢二男
同事務局次長・鮫島将夫。

東難連Ⅱスモン、肝炎、進行性筋萎縮
症、こうげん病、東腎協の各
会団体。

東腎協としては、第二回総会の方針に
もつき要請を行なった。その中でも、
社会復帰、職場復帰、三多摩格差問題な
どを強調していった。



勉強になりました。

有意義だった全腎協総会

(代々木病院・加藤 茂)

総会は定刻の一時に腎移植普及会制作
の映画「明日への希望―腎移植―」上映で
始まった。東京から参加した東腎協のあ
る役員は「この映画は×回目見ている
」とそっと私に耳うちした。映画を見て
いると、医学の進歩と偉大さ、そして
生命の尊さを感じた。「生きているのは
やはりすばらしい」ことだ。

総会は式次第により順調に進んでいく
が、来賓のあいさつで狂ってきた。役員
の人がいくら努力しても長くなりがちな
この種の来賓あいさつはなんとかならな
いものだろうか。結局、後の討論の時間
や新役員との懇談会が短かくなってしま
って残念でしょうがない。せっかく神戸
まで来たのだから各地のいろいろな経験
が聞けると思ったのに……。

総会も無事終了し、小林(孟)夫妻、
栗原(絃)さんと私の四人は大阪へ。山
崎(雅)さんもこの総会に参加したのだ

が、京都に宿をとったので一踏の電車で大阪まで来て別れた。そして翌日は京都へ……。新緑の街の中をあちこち廻り、三十日帰ってきた。

海員会館で総会のためにじっとすわっていた。時間を除いてフルに四日間遊んで楽しんだが、ふところの万もそれだけ軽くなり帰ってきてからずい分困ってしまつた。

この総会に参加してよかつたのは、旅館で他県の人と話ができたこと。私が宿つたのは六甲荘で山梨の人と一緒に居た。二十七日の夜はその人とずい分話をしました。長く東京で働いていたが、病気になるって郷里の山梨に帰り入院した。その病院には、透析設備がなく、一時は代々木病院で透析を受けようかとも思つたとのこと。今は、県立中央病院で透析を受けているという。思わず、「へえ」と親しみを感じた一瞬だった。

「国民春斗と私達」

74 国民春斗は、国民諸要求、とりわけ

インフレ、物価高、に苦しめられている私達、障害者の要求も含めた国民全体の斗いとして労働運動歴史上はじめてのゼネラルストライキをもって斗かわれた。

しかし、労働組合と私達、障害者団体とは必ずしも完全に結合されて斗かわれたとはいえない。総評と各患者団体との明確な位置づけが不十分であつたこともたしかだと思ふ。私達は、この斗いの中で勤労者の団結の力によって生活を防ぎたいするための一定の成果は、あげられたと思ふが、この春斗の反省点にたつて総話を行ない、今年の成果をスタートに来年は、さらに大きく前進させ、「実」のあるものに定着させることが重要で、今後の運動と討論をさらに深めていきたいと思ひます。

「政府回答のポイント」

① 「インフレ手当」二月二十六日に閣議決定された最低五〇〇円／最高二五〇〇円

② 年金・生活保護等の緊急スライド要求

① 厚年Ⅱ四十九年十一月↓三ヶ月間繰上げ八月実施

② 国年Ⅱ五〇年一月↓四ヶ月間繰上げ四十九年九月実施

③ 福祉年金

○ 老令福祉年金給付改正 四十九年十月を一ヶ月

○ 老令特別給付金 繰上げ、四月

○ 障害福祉年金 十九年九月

○ 母子・準母子年金 より実施

④ 生活保護は、三月／四月の物価動向をみて配賦する。

⑤ 厚生省との了解事項「障害者、難病患者に対する福祉政策の推進について」

⑥ 四月十一日の衆院社労委員会における厚生大臣答弁「五〇年度における年金改正」の示唆

とらんす・ばらんと

第三号発行

今、「とらんす・ばらんと」(腎臓移植普及会発行)第三号が発行されており、今回の主な内容は、①腎臓病の斗病記、②医学と宗教、③シリーズ(栄養士の活躍)など豊かなものとなっております。

みなさん、是非御らん下さい。

心身障害者の医療費助成はじまる

既にお知らせしてあるとおり、都の身障者に対する医療費助成制度がこの七月一日より実施された。

この制度は、東京都が医療費の一部を助成し、重度の心身障害者の万の保健の向上と福祉の増進を図ろうとするものである。

しかし、長期療養者の医療の無料化を求める我々にとっては、たしかに進歩ではあるが、まだまだ不十分と云わなければならぬ。

この制度にしても、腎疾患患者に対し新たに身障手帳五・六級を設け、その上で対象者の拡大をしてみたいものである。

民生局福祉部の金津医療福祉課長も「東腎協の皆さんについては、実施上の問題は少ないと思う。御不満もあろうがこの制度も第一歩を踏み出したところだ。これから制度の拡大等充実していきたい」と語っている。

なお、実施の要旨は次のとおりである。

一、対象者

都内に住所を有し、身体障害者手帳

一・二級、愛の手帳一・二度の方、国民

健康保険の被保険者、又は社会保険の

被扶養者の方で、別表の所得制限額以下

という制限がある。

二、利用方法

① 対象者に対しては六月末までに、

心身障害者医療費受給者証、受給者証
取扱医療機関一覽表等が送られる。

② 保険証と受給者証を一緒に、この

制度の取扱いに同意した病院等の窓口

に提示して下さい。なお、療養費払い

のときは、いったんお金を支払い、あと

で必要書類を添えて区市町村へ申請し、

払い戻しを受けて下さい。

別 表

- 原則として対象者が20才以上の場合は、本人の前年の所得額が次の表以下であること。
- 対象者が20才未満の場合は、国民健康保険の世帯主又は社会保険の被保険者本人の前年の所得額が次の表以下であること。

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限額	円 2128000	2283000	2438000	2593000	2748000	2903000
給与所得の場合の月額額	円 2664038	2834363	3004697	3174078	3337231	3500000

③ この制度は、腎臓病の治療に限らず、歯科、耳鼻科等全てについて適用される。

④ その他詳しいことは、おすまいの区市町村の心身障害者医療費助成担当課、又は、当会事務局までお問い合わせ下さい。

東京都労働局に陳情

六月十四日 泉山、吉田、平沢、糸賀の各氏は都労働局職業安定部職業課の石川事務官に面会し、職場復帰について陳情した。

特に透析患者（障害者）については、職業安定所において調査したところ、対象者は十名おり、その内七名はすでに働らいているとの事であった。

我々の実感からすると、非常に少ない感じであり、就職希望者は積極的に職安窓口に登録する必要がある。

また、授産係で行なっている施策は、おおよそ次の通りであった。

一、雇用奨励金

一ヶ月八〇〇〇円 十二ヶ月間

二、モデル工場助成

十八人以上で、身障者五〇名以上雇用

のとき、施設の設置資金助成

三、職場訓練手当

雇用主に一ヶ月八、〇〇〇円、訓練

生に一ヶ月三八、〇〇〇円支給、三・

四、その他税制上の優遇処置

全腎協

今年度初の厚生省交渉

全腎協は、六月四日、第一回目の厚生省交渉を行ないました。今年度の新役員のあいさつも兼ね、全腎協のかかえている諸要求全般にわたり、延々約四時間におよぶ、細部についてじっくり話し合いが行なわれた。

東腎協からも副会長の泉山氏、幹事の平沢、糸賀氏らが応援参加しております。当日の詳細については、全腎協ニュースで伝えられておりますので御参照して下さい。

全般的な諸要求についての内容であったので、具体的回答は、あまり示されませんでした。当局側は、私達の主旨は理解されたと思っておりますので、これを出発点として一項目ずつ集中的に交渉を積み重ねていく必要があります。

厚生省への要望事項

(一) 医局総務課

- ①患者代表の参加した腎疾患対策委員会、②腎疾患実態調査、③四十八年度研究補助金の内容、④腎センター、⑤差額ベット、⑥医療内容の改善、⑦養成訓練、⑧透析士資格認定、⑨夜間透析の促進、⑩医療シスナム開発調査室の現況

(二) 医務局指導助成課

(三) 社会局更生課

- ①防災整備助成費の予算化
- ②身障者等級、③国鉄運賃割引、④重度障害者公費負担制、⑤生業費の増額、⑥物品税

(四) 児童家庭局母子衛生課

- ①三才児、四・五才児検尿、②重度障害児公費負担制、③通院患者

(五) 保険局医療課

- ①健保改正、②人工透析に関する診療報酬点数、③家庭透析の健保適用

④移植費用の健保適用、⑤移植普及
会理事を交えての懇談会、⑥通院科

⑦臨時財政調整交付金
⑥ 年金局年金課

①年金法改正

(出) 事務局企業課

①物質、物価対策本部

第二回厚生省交渉開かれる

六月二十八日、厚生省において全腎協の第2回厚生省交渉が行なわれ、当会より泉山副会長、加藤事務局次長が応接参加した。

当日の内容は、公衆衛生局難病対策課における慢性腎炎の対策、及び社会保険庁に対する障害年金の問題で、その内容はおおよそ次のとおりである。

一、慢性腎炎対策

出席者(課長補佐) 佃篤彦 田中良三
(係長) 鶴岡栄

本年度は特に、慢性腎炎が調査研究の対象となったため、その計画を聞き、さらに医療費の公費負担が実現するよう強

く要望した。

慢性腎炎の調査研究費は昭和四十九年度二〇〇〇万円であり、初年度としては多い額である。初年度は疫学調査を行ない診断規準を決めてゆく。

これは三ヶ年計画であり、三ヶ年でまとまるところまでまとめ結論を出したい。総会は年二回あり、七・八月に設立総会の予定であり、患者代表の方も来て結構です。

公費負担については対象疾患の拡大を図りたいが、どの病気からかは特定疾患対策懇談会によることとなる。

二、障害年金問題

出席者

社会保険所業務課、村上課長補佐、国民年金課、遠藤課長補佐、奥田課長補佐
他三名

四月に出原年金保険部長と交渉した際検討をするということであり、また、国会において田中美智子議員(革新共同)の質問に対し、同様に行なうだけ早く結論を出すということであったので回答を求めた。

これに対し、初診日から三年過ぎなく

とも透析開始日を廃疾認定日とみなす点
透析患者は全員一級に、又現況届に診断書を不用にしてほしいとの要望は理解できるが、まだ結論には至っていない。

一番良い方法を検討しているので、もう少し時間を貸してほしい。例えば一年も結論を延ばすという事はないのもう少し待ってもらいたいということであった。

御結婚おめでとう！

私達の東腎協事務局長、堀江紀久雄さん(三軒茶屋病院)は、めでたくゴールイン。六月一日九段会館にて結婚式が行なわれ、北海道へ一週間のハネムーン旅行。北海道の札幌、釧路で二回の透析を行ない楽しい思い出が一杯のこと。
(安心して透析を受けることが出来るのでみなさんもうぞぞ)



成人病検査を受診しよう

東京都衛生局では、下表のとおり各種の成人病予防検査をしています。

腎臓病については早期発見、早期治療が第一ですので、家族や近所の方等に呼びかけ受診するようにしましょう。

事業名及び場 所	開設日及び対象	実施内容及び料金等
循環器集団検診 場所 学校集会場等その如度決定する。	開設日 5月より11月までの間で保健所が定める 対 象 おおむね30才以上の都民、特に主婦	ア 一般検査 a 問診 b 血圧測定 c 検尿(蛋白、糖、ウロビリノーゲン定性) イ 精密検査 a 問診 b 心電図検査 c 眼底検査 d 生活指導及び食事指導 料金無料
成人病相談室 場所 相談室開設保健所(品川区を除く各区1保健所及び八王子、立川保健所)	希望 来所者 約週1回 (予約制の所多し)	ア 基本コース検査 a 問診 b 身体計測 c 血圧測定 d 検尿(蛋白、糖、ウロビリノーゲン定性) e 心電図検査 f 眼底撮影 g レントゲン検査 イ コース外検査 必要に応じて可能な場合、血液等の検査を行う。 コース料金 約1,400円
成人病検査センター 場所 日本橋保健所	希望 来所者 毎週 月・水・金 (予約制)	フルコース a 問診 b 身体計測 c 血圧測定 d 検尿(蛋白、糖、ウロビリノーゲン定性) e 心電図検査 f 眼底撮影 g 胸部x p h 血液化学検査(コレステロール、血糖、GOT、GPT、黄直指数、ヘマトクリット) i 糞便潜血反応検査 コース料金 1,715円
詳細は各保健所又は事務局まで御問合せ下さい。		

三才児検尿いよいよ

八月より実施

かねて東腎協でも請願、陳情を続けていた三才児検尿は、来る八月よりいよいよ都内全保健所にて実施されることになった。

これは、三才児健康診査の一項目として尿中の蛋白質を検査するもので、その方法は次のとおりである。

まず対象者に対しては保健所より、三才児健康診査通知書を送り診査日等を通知する。この診査は二日制になっており、第一日に10CCのポリエチレン制採尿コップを渡し、第二日に保健所持って来てもらい、保健所側にて検査する。

検査の結果、十一以上については、残尿にてズルフォサルチル酸等により再検査を行い、十以上については専門医療機関での受診を勧奨する。

三才児健康診査の対象者は、都内で二十三万人あり、腎疾患発見の第一歩となるので、会員の皆さんは、家族、近所の

方達にPRし、受診率を高めるようにして下さい。

話題の広場

文集を作りましょう

原稿・その他大募集

東腎協は七〇〇名を超える会員を持つ大世帯のため、会員同志が知りあうことはなかなかできません。発足以来会員交流をどうすすめるか、大きな課題となっていました。この文集は、お互いに近況を知らせ励まし、横の連絡を強めるため計画しました。調病の傍、文字に親しんでいる皆さんの投稿をお願いします。

投稿要領

○内容 紙の上に刷れるものすべて

文集の名称、詩・短歌・随筆・論文等の作品、近況報告・体験記・調病記、さし絵・カット、その他

○形式 必ず縦書原稿用紙に、カットは

墨か黒インクで漢書に半分ほどで

○締切 九月末日

○宛先 文集関係であることを明記して事務局一ノ清宅まで

また編集を手伝ってくれる人も募ります。御連絡下さい。

☆ 全腎協副会長勝山英輔氏は、四月九日、京都の右京病院で脳出血のため死去しました。五十八歳

全腎協にとっては痛手となりますが、

氏の遺志を引き継ぎ、私達も頑張って行きますように。

☆ 過る六月四日、東大医学部図書館にて人工腎臓シンポジウムが開かれ、医師、学生、患者間にて話合がもたれました。

当会より泉山、山本、三輪、木村の各氏が出席しました。



会費納入について

…東腎協四十九年度会費納入についての
お願い…

今年度より規約改正により全腎協会費も東腎協経由で納入するようになりましてので、合せて年間、一一〇〇円になります。会費は遅くとも七月末日までに納入下さい。

(経済的に無理という方はご連絡下さい。)

☆会費の納入方法☆

郵便振替・

(加入者名) 東腎協

現金書留

〒一九六 昭島市



フタル酸エステル

(第二のPCB)

—人工腎の塩ビ管より

体内へ—

さる六月二十二日、札幌市厚生年金会館で開かれた第十三回人工透析研究会で発表。発表によると、透析中に塩化ビニール管からフタル酸エステルが血液中に溶け、体内蓄積が確認された云う。

具体的対策については、これからの研究にゆだねなければなりません。私達にとっては一日も早く解決してほしいものです。

フタル酸エステルとは？

ペンゼン核に000Hが二つついたフタル酸がアルコールと結合したもので、プラスチック類をやらかくする性質を持つている。人工腎臓の透析装置のバイプは最高六〇%がフタル酸。このほか塗料の溶剤や接着剤、インク類など用途は広い。昨年わが国の生産量は、約三十六万八千トンで、生産額は三百八十億円。

(通産省調べ)

全腎協の事務所を探しています

全腎協では、いま左記条件で事務所をさがしています。財政難のため難条件ですが、お心あたりの方はご紹介下さい。

△広さ▽

○事務所の場合 五坪前後

○住込可能な場合 二LDK位

△場 所▽

都内環状線近く、特に新宿近辺

△家 賃▽

○事務所のみ 四万円以下

○住いつきとき 六万円以下

○敷金・礼金なども格安で

△その他▽

○なるべく一階を希望。エレベ

ーターつきなら二階以上も可

○長期の契約を希望、最低五年

△連絡先▽

〒一五六

世田谷区

全腎協事務局長 小林孟史

(電)

ご 協 力 下 さ い